

商工会HPがリニューアルしました
スマートフォンにも対応し、以前より見やすくなりました。
今すぐQRコードからアクセス!!



必ずチェック
最低賃金

使用者も
労働者も

最低賃金が
改定されました



島根県最低賃金のお知らせ 令和6年10月12日から

時間額

962円

過去最大
58円UP!

商工会のホームページ <http://oki.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐の島町商工会

検索



隠岐の島町消費喚起・物価高騰対策 プレミアム付商品券発行事業について

目的：エネルギー価格の高騰やそれに伴う物価高騰の影響等により、町内の消費が停滞しています。
このため、町内での消費喚起と経済循環による地域経済の活性化及び町民の家計支援を図ることを
目的として、消費喚起・物価高騰対策 プレミアム付商品券発行事業を実施します。

1. 事業概要・購入対象者等

隠岐の島町内の事業所（取扱加盟店）で利用できるプレミアム付商品券の発行

●商品券発行額等

発行シート数：14,700シート（1,000円券10枚綴）

販売価格：1シート：7,000円

購入対象者：町内在住者

購入限度：1人3シート（30,000円分まで）

●販売方法

事前申し込みにより町内郵便局で販売。（申込多数の場合は抽選となります）

商品券販売郵便局

西郷・五箇・都万

中村・大久・布施

中条・磯

取扱加盟店登録

については、随時受け付けておりますので、商工会までお申し込みください。

2. 商品券の額面・スケジュール

●商品券の額面等

・商品券1枚あたりの額面は1,000円。

1シートあたり10,000円分（1,000円券×10枚）の商品券を7,000円で販売。

・商品券はすべての取扱加盟店で使用可能な共通券6枚と大型店舗以外でのみ使用可能な専用券4枚の構成とする。（前回実施のプレミアム付商品券と同様の取り扱い。）

商品券のイメージ

1シート1,000円券×10枚

1,000円	1,000円
1,000円	1,000円
1,000円	1,000円
1,000円	1,000円
1,000円	1,000円
1,000円	1,000円

共通券6枚

すべての取扱加盟店
で使用可能

専用券4枚

大型店舗以外での
み使用可能

●事業スケジュール

①購入申込期間：

令和7年7月14日～8月7日

②販売期間：

令和7年8月25日～9月30日

③使用期間：

令和7年8月25日～12月6日

④換金請求期間：

令和7年8月25日～令和8年1月9日

島根県省力化等支援事業補助金

人手不足解消に効果のある省力化に取り組みませんか？

深刻な人手不足の影響を受けている中小企業者等に対して
省力化を図るための取組に係る経費の一部を補助します。

補助上限額：《設備導入》150万円(下限20万) 《専門家派遣》20万円

補助対象者 人手不足により事業規模を縮小している中小企業者

補助要件

- ①前期の売上高等が減少している
 - ②従業員数が減少している
 - ③求人活動を実施したが充足に至っていない
- ※①～③をすべて満たす必要があります。

事業内容

- ①機器設備の導入経費
- ②専門家派遣経費

申請締切

令和7年8月20日

補助率
1/3

6月10日商工会の日

6/10商工会の日、ウルトラマラソンを前に、例年実施しておりますプール付近の草刈り作業を、青年部、女性部、役職員一同で行いました。



女性部だより

7月17日岡山県において、中国四国ブロック商工会女性部交流会が開催されました。主張発表大会では島根県代表として、隠岐の島町商工会女性部長 石川昭美さん(有あずま家具住建センター)が、「女性部活動に参加して」をテーマに発表され、優良賞をいただきました。



島根県補助事業

事業者の皆様へ



子育て・介護と

両立できる職場づくりに
取り組む企業を応援します

子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金

上限20万円
[1制度導入]
10万円

以下のいずれかの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一定以上利用した場合に、奨励金を支給します。

支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度

支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、

始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、フレックスタイム制度

働きやすく、子育てや介護もしやすい職場がうれしいね！

出産後の 職場復帰に

取り組む企業を応援します

出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所

はじめて申請する場合

20万円/人

2回目以降

10万円/人

労働者数30人以上50人未満の事業所

10万円/人

出産した労働者が、育児休業を3ヵ月以上取得し、その労働者を、職場復帰後3ヵ月以上雇用している場合に、奨励金を支給します。



対象事業者：島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所：常時雇用する労働者数50人未満の島根県内の事業所

申請期間：対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して**6ヵ月以内**

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651

島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590



事業承継・事業引継ぎのお手伝い 島根県事業承継・引継ぎ支援センター

親族内承継・第三者承継を中心に事業承継に向けての課題の整理、事業承継計画の作成、課題整理マッチング支援及び、事業承継に伴う経営者保証の解除支援を行います。

松江市母衣町 55-4 (松江商工会議所ビル 6F)

Tel : 0852-33-7501 Fax : 0852-61-1171

URL : <https://smn-hktg.com>

※当センターは、中国経済産業局委託事業です。

事業承継相談窓口

秘密厳守
相談
無料

島根県事業承継支援体制整備事業
島根県事業承継・引継ぎ支援センター

隠岐地域担当エリアコーディネーター(事業承継推進員) 駐在

隠岐の島町
商工会内



隠岐の島町事業承継推進協議会 ▶ 事務局(商工会) ☎ 08512-2-1157

構成機関
(名称)

島根県事業承継・引継ぎ支援センター／島根県中小企業課経営力強化支援室／隠岐支庁県民局地域振興課／
(株)山陰合同銀行西郷支店／(株)島根銀行西郷支店／隠岐の島町商工観光課商工労働係／隠岐の島町商工会